

次期「滋賀県行政経営方針」の位置づけ

次期「滋賀県行政経営方針」の定義（仮）

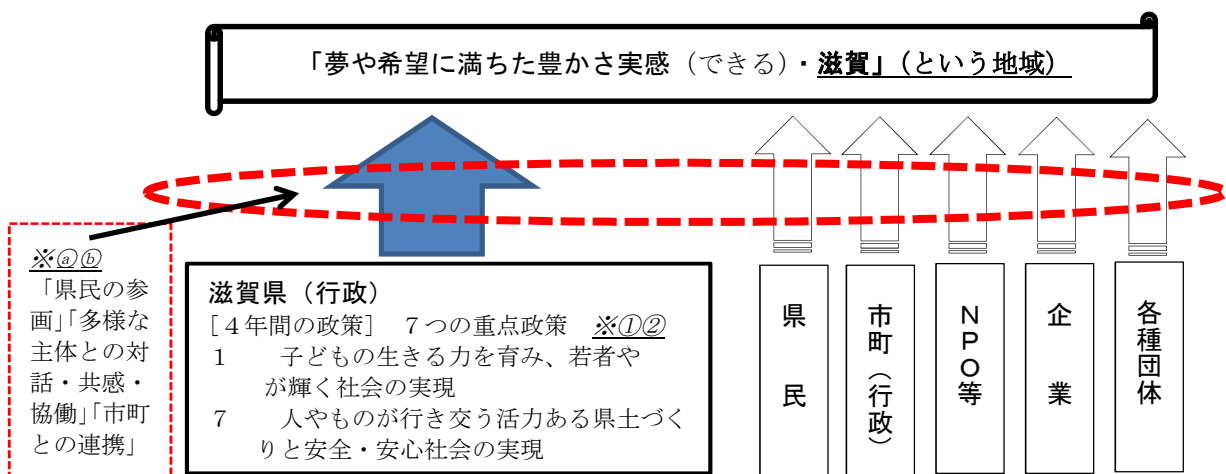
基本構想の着実な推進を人材や組織、財政などの行財政面から下支えするため、県庁における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み方策を定める。

※出典：現行経営方針

(1) 基本構想の性格 ※出典：現行基本構想

- ① 県政の総合的な推進のための指針
- ② 各分野の部門別計画等の基本となるもの
- ③ 県民や各種団体、企業などと理念を共有
- ④ 実現に向けて、ともに取り組みを進めていく

<イメージ>



(2) 次期行政経営方針の性格

- ① 基本構想推進のメインエンジンである滋賀県（行政）の取り組み姿勢
- ② 経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の充実・確保や配分についての基本的な考え
- ③ 知事（経営者）と職員が内容を共有
- ④ 職員が効果的効率的な手法を用いて、各々の業務を行う

(3) まとめ

基本構想	次期行政経営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「どのような<u>滋賀（地域）</u>にしたいのか」 「そのために<u>滋賀県（行政）</u>は何を行うのか」を県民等（職員含む）に明示 ・推進方法として、「みんなで実現（県民の参画、協働、市町との連携）」と提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・①「どういう組織風土をもった<u>滋賀県（行政）</u>にしたいのか」、②「そのために<u>滋賀県（行政）</u>はどのような改革（経営資源の配分等）を行うのか」を職員等（県民含む）に明示 ・推進方法として、効果的効率的な手法を提示